

高岡市で新規事業所をご検討の方へ

高岡問屋センターなら、高岡市から助成金が受けられます。

＜高岡市産業集積促進事業助成金＞

取得型

賃借型

取得費用

最高 500 万円

・土地、建物、設備の取得経費の10%

【限度額】

土地、建物、設備 500万円以下

建物、設備(土地取得なし)250万円以下

賃借料

最高 10 万円/月

・土地、建物の賃借料の50%

・操業開始後2年間

補助要件

- ・投資額が2千万円以上であること。
- ・操業開始後1年以内に新規雇用保険加入者が3人以上となること。
- ・操業開始から5年間事業を継続すること。
- ・対象期間 平成27年度～平成29年度(3ヵ年度)
- ・その他、詳細は高岡問屋センター事務局へお問い合わせ下さい。

北陸新幹線、新高岡駅から約1.5kmの好立地

お問い合わせは下記へお願いいたします。

〒933-0804 高岡市問屋町65番地 高岡エクール内
協同組合 高岡問屋センター 事務局

TEL 0766-21-3400 FAX 0766-25-1886

高岡市 産業振興部 産業企画課

TEL 0766-20-1293 FAX 0766-20-1287